

HapiLink70 利用規定

【利用料等】

初回相談と相談料

初めての相談の場合は、ご利用者様と面会し、ご利用者様の夢や希望を伺い、当方で支援可能な内容であるかを検討させていただきます。初めの60分は無料とさせていただきます（ここまでの利用でも遠慮なくご相談ください）。相談が60分を超える場合には、その時点から支援料規定に従いご負担いただきます。利用料（相談料、支援料、負担料）の支払いは、現金若しくは口座振り込み（手数料はご負担ください）をお願いします。

支援料規定

- (1)訪問：最初の1時間を基本時間（料金2000円）とし、1時間を超える場合15分毎に250円をいただきます。
- (2)電話：ご利用者様への電話による傾聴（様子伺い含む）の場合、1回(15分以内)につき250円をいただきます。
その後電話が長引く場合には、15分毎に250円をいただきます。
- (3)同行：(1)の規定に準じます。
- (4)代行：遠方にお住まいのご家族へご様子等の連絡代行業を希望される場合は、1回につき500円をいただきます。
連絡方法（電話、メール、写真・動画添付の可否等）はご本人あるいはご家族と相談させていただきますが電話の場合の料金は(2)の規定に準じます。

(5)支援料以外のご負担料

- ・外出時、同行を希望される場合にかかる交通費は当方の分もご負担いただきます。
- ・外出時、交通費以外の経費が発生する場合には、当方の分もご負担いただきます。
例) 経費発生：映画鑑賞で本人が当方と一緒にの入場を希望される場合（支援料+当方の入場料）
経費未発生：上記で、本人がお一人で映画鑑賞をされる場合（支援料のみ）

(6)同行の場合の交通手段

- ・原則、公共交通機関あるいはタクシーを利用していただきます。
- ・タクシー等の利用手続きが難しい場合には、当方で手配をお手伝いさせていただきます。
- ・身体介護はできませんが、車いすを押す程度のことは可能です。

【サービス内容の例】

基本、ご利用者様は、清瀬市在住の方に限定させていただきます。サービス内容は、ご利用者様の希望を伺った上で一緒に決めていきます。ただし、当方で担えないサービスについてはお断りさせていただきますが、可能な限り清瀬市内の関係機関あるいは事業者を紹介させていただきます。

訪問サービス

- (例1) 話し相手、相談相手になってほしい。
- (例2) 月1回、郵便物の内容確認をして郵便物の整理を一緒にしてほしい。申請が必要なものでご希望があれば申請書への記入を見守り、申請書が封書で投函するだけであれば、投函のサービスは無料でさせていただきます。
- (例3) 遠方に住む子からの依頼で、高齢の親の様子伺いをし、その結果を写真や動画付きメールで知らせてほしい。

同行サービス

- (例1) 映画の座席を予約し映画館へ連れて行ってほしい。一緒に映画を観てほしい。
- (例2) レストランを予約し連れて行ってほしい。一緒に食事をしてほしい。
※ 予約等の手代いは無料でさせていただきます。

特例サービス（別途要相談）

- ※当方のサービスを継続利用されている方で、特に必要性が高く、かつ他に頼める人がいない場合に限りです。
- (例1) 市役所や地域包括支援センターの窓口で相談したいことがあるが、一人では不安なので付き添ってほしい。
 - (例2) 病院で先生に自分の症状をうまく説明できず先生の話を理解するのが難しいので、一緒に聴いてほしい
※ 例1、例2の場合には、立ち合いへの承諾書を別途書いていただきます。

【ご紹介先の例】

清瀬市公共機関

- ・清瀬市内各地域包括支援センター（介護保険利用、その他高齢者何でも相談）
- ・清瀬市役所関係部署

清瀬市社会福祉協議会、シルバー人材センター

- ・社協：ふれんどサービス（有償家事援助サービス）、きよせ権利擁護センター（成年後見制度、日常金銭管理、他）
- ・シルバー人材センター（草取り、清掃、軽作業、家事援助、他）

その他

- ・PnC_Link（ピー・アンド・シー・リンク）：PC等のトラブル解決ならびにPC関係のなんでも相談
- ・HapiLink（ハピリンク）：身の回りの片付け悩み相談（整理収納アドバイザーによる技術の伝授）